

令和５年度さぬき市教育委員会第１２回定例会会議録

1 日 時	令和6年3月26日（火） 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 3時15分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	酒井 有紀	
		人権推進課長	山田 謙二	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
		教育総務課課長補佐	多田 端子（会議録作成者）	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和5年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
		令和5年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第36号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認	公開
日程第6	報告第37号	教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	—	公開
日程第7	報告第38号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	—	公開
日程第8	議案第36号	さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第37号	さぬき市第3子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の一部改正について	原案可決	公開

日程第 9	議案第 39 号	教育財産の設定及び用途変更について			原案可決	公開
	議案第 40 号	教育財産の設定について			原案可決	公開
日程第 10	議案第 32 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について			原案可決	非公開
日程第 11	議案第 33 号	さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について			原案可決	非公開
	議案第 34 号	さぬき市教育委員会表彰について			原案可決	非公開
日程第 12	議案第 35 号	さぬき市スポーツ推進委員の委嘱について			原案可決	非公開
日程第 13	議案第 38 号	令和 6 年度さぬき市奨学生の決定について			原案可決	非公開
資料説明						
5 会議録署名委員		教育長	和田 浩二	委員	檜原 秀樹	
6 特記事項	なし					
7 会議内容						
開 会						
教育総務課長	ただ今から、令和 5 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会を開会します。開会に当たり、西尾委員から御挨拶をいただきます。					
委員	(挨拶)					
教育総務課長	それでは、以降の議事進行を教育長にお願いします。					
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。					
教育総務課長	1 名の方から傍聴申請があります。					
教育長	1 名の方から傍聴申請がありますが、許可をしてもよろしいでしょうか。					
委員	異議なし。					
教育長	本定例会における議案のうち、議案第 3 2 号から議案第 3 5 号までは、人事に関する案件であることから、また、議案第 3 8 号は、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りいたします。 議案第 3 2 号から議案第 3 5 号及び議案第 3 8 号の 5 件の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 2 号から議案第 3 5 号及び議案第 3 8 号の審議は、非公開で行います。 他の議案については、傍聴を許可します。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。					
各委員	異議なし。					
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。					

日程第 1 会期の決定について	
教育長	日程第 1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。
日程第 2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第 2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に榎原委員を指名します。よろしくをお願いします。
日程第 3 令和 5 年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会会議録の承認について 令和 5 年度さぬき市教育委員会第 2 回臨時会会議録の承認について	
教育長	日程第 3「令和 5 年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会会議録の承認について」及び「令和 5 年度さぬき市教育委員会第 2 回臨時会会議録の承認について」の 2 件を一括議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、「令和 5 年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会会議録の承認について」をお諮りします。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、「令和 5 年度さぬき市教育委員会第 2 回臨時会会議録の承認について」をお諮りします。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 4 教育長の報告	
教育長	日程第 4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項 1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。) 報告事項 2 会計年度任用職員の採用について 報告事項 3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項 4 その他
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	3 月 5 日にありました「まち・ひと・しごと創生本部会議」はどのような会議

	でしょうか。
教育部長	この会議については、政策課が所管しています。地方創生に向けた戦略のための計画を策定していますが、今年度は、第２期目に当たります。会議では、計画の数値の軽微な修正等について、報告がありました。
委員	会議は、どのようなメンバーで構成されていますか。
教育部長	市の方では、市長、副市長、教育長をはじめ、各部長がメンバーとなっています。また、外部の委員として、有識者の方が８名いらっしゃいます。なお、この計画については、令和６年度に改訂予定です。
教育長	３月１６日に津田町体育協会主催で、高松北高校出身のフェンシングオリンピック金メダリストの宇山選手の講演会があり、参加させていただきました。その際に、高松北高校フェンシング部の選手によるフェンシングのデモンストレーションが行われました。その時の選手たちが、先日長崎で行われた全国高校選抜大会において、見事、優勝いたしましたので、ここでお知らせさせていただきます。
教育長	他に、御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第５ 報告第３６号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第５、報告第３６号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第６ 報告第３７号 教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	
教育長	日程第６、報告第３７号「教育委員会所管会計年度任用職員の任用について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第７ 報告第３８号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	
教育長	日程第７、報告第３８号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)

教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第 8 議案第 3 6 号 さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について 議案第 3 7 号 さぬき市第 3 子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の一部改正について	
教育長	日程第 8、議案第 3 6 号「さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について」及び議案第 3 7 号「さぬき市第 3 子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の一部改正について」の 2 件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
大川学校給食共同調理場所長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第 3 6 号「さぬき市学校給食費徴収規則の一部改正について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第 3 7 号「さぬき市第 3 子以降児童生徒の学校給食費の無償化に関する要綱の一部改正について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 9 議案第 3 9 号 教育財産の設定及び用途変更について 議案第 4 0 号 教育財産の設定について	
教育長	日程第 9、議案第 3 9 号「教育財産の設定及び用途変更について」及び議案第 4 0 号「教育財産の設定について」の 2 件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	志度幼稚園の西側も志度公民館の駐車場でしょうか。
生涯学習課長	志度公民館の駐車場です。常時は、志度幼稚園の東側の駐車場に対応できると思いますが、イベント等が開催される場合は、西側駐車場を使用する予定です。
委員	西側の駐車場から公民館へ行くための道路はどうなっていますか。
生涯学習課長	歩道が設置された道路を幼稚園の北側に整備しています。
委員	志度公民館が建設される前の空地は、災害の際、志度小学校の児童の引き渡し場所となっていました。公民館建設後は、どのような対応をされるのでしょうか。

生涯学習課長	引き渡し場所については、市の担当部署の危機管理課と志度小学校に確認をしておきます。
教育長	ほかに、御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。まず、議案第３９号「教育財産の設定及び用途変更について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第４０号「教育財産の設定について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。教育部長、担当課長から説明をしてください。
(１) 令和６年さぬき市議会第１回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
(２) 令和６年度学校訪問の日程等について	
(３) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(４) 区域外就学等について	
(５) 令和５年度第２回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について	
(６) 令和５年度さぬき市文化財保護審議会の会議結果について	
(７) 令和５年度第２回さぬき市学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について	
(８) 令和５年度第２回さぬき市放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について	
(９) 令和５年度第２回さぬき市図書館協議会の会議結果について	
(１０) 令和６年度年間行事予定について	
教育長	資料説明について、御質問等はありませんか。
委員	市議会で「公民館について」の質問が提出されていましたが、志度、長尾の両公民館が新しく建設されましたので、他の地区の公民館についての今後の計画等について質問が出されるのは、容易に想定ができます。特に大川公民館は、築５０年以上の施設で、設備改修などをしていただきながら、何とか使用している状況です。それぞれの地区で盛んに公民館活動は行われています。人口が少ない地域でも、公民館はなくてはならない施設です。 財政的に難しい点もあろうかと思いますが、津田、大川、寒川地区の公民館については、長期的な建設計画を提示し、見通しを立てることが必要ではないでしょうか。少しでも早く使いやすい施設をつくることで、住みよしさぬき市につながるのではないかと思います。
教育長	今後、市長部局とも協議しながら、地域の特徴を生かした施設やその使用について、検討していきたいと考えております。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。傍聴人は、退席をお願いします。
※以下、非公開審議部分は、正規の会議録には掲載しない。	

日程第 1 0 議案第 3 2 号 さぬき市心の教室相談員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 1 議案第 3 3 号 さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について 議案第 3 4 号 さぬき市教育委員会表彰について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 2 議案第 3 5 号 さぬき市スポーツ推進委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 3 議案第 3 8 号 令和 6 年度さぬき市奨学生の決定について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では、非公開を解きます。
教育長	次にその他に移ります。委員の皆さん、事務局何かありますか。
委員（2名）	（委員 2 名が、令和 5 年度市町村教育委員会研究協議会の研修について報告をした。）
○ 次回教育委員会定例会及び臨時会の日程について	
	定例会は、令和 6 年 4 月 2 3 日（火）午後 1 時 3 0 分開会で決定した。 臨時会は、令和 6 年 3 月 2 9 日（金）午後 1 時 3 0 分開会で決定した。
教育長	（閉会の挨拶）
閉 会	
教育長	以上で令和 5 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、署名します。

令和 6 年 月 日

さぬき市教育委員会
教 育 長

委 員